

## 実質化された人・農地プラン（集落）

提出日：R5年2月20日

市町名：足利市

市町村名	現在の人・農地プラン名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
足利市	三和地区	平成24年12月17日	令和5年2月20日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	196.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	122.7 ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	54.2 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.9 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	6.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.4 ha
(備考)	

注1：③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「（参考）中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣被害が多く、何を作っても平均単収を大きく下回ってしまう。</li> <li>・獣害対策のための柵やワイヤーメッシュも補助で賄える部分が多く、設置が中途半端になっている。</li> <li>・兼業農家が多く、農業への意欲が薄い。</li> </ul>
--

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・獣害や耕作放棄地に対応できるよう後継者の育成及び、受け皿となるようなNPO法人の立ち上げを検討する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地所有者の意向を把握し、まとめて利用できるエリアの洗い出しや新規作物（イチジク等）の導入してみる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な農業体験を実施することで、農業に触れる機会を創出し新規参入しやすくする。</li> </ul>

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

注3：下線部はR5.2.20更新分